



ケー・エフ・シーがケー・エフ・シー<3420>株式の大量保有報告書を提出



ケー・エフ・シー<3420>について、ケー・エフ・シーが5月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ケー・エフ・シーと取引関係にある企業及び個人が株式会社ケー・エフ・シーの株式取得により、相互の親睦関係の増進に寄与すること。」によるもの。

報告書によると、ケー・エフ・シーのケー・エフ・シー株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月15日。